

令和 7 年 6 月 13 日

令和 7 年 第 3 回
糸魚川市議会定例会提出議案
(追加分)

糸魚川市長 久保田 郁 夫

議案番号	件名
50	糸魚川市市民栄誉賞条例の制定について
51	財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車）
52	令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第3号）

議案第50号

糸魚川市市民栄誉賞条例の制定について

糸魚川市市民栄誉賞条例を次のように制定する。

令和7年6月13日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

提案理由

広く市民に称賛され、市民に夢と希望を与えるとともに、本市の名声を高めたものに市民栄誉賞を贈呈するため、新たに条例を制定するものである。

糸魚川市市民栄誉賞条例

(目的)

第1条 この条例は、広く市民に称賛され、市民に夢と希望を与えるとともに、本市の名声を高めたものに対し、糸魚川市市民栄誉賞（以下「市民栄誉賞」という。）を贈り、その栄誉を称えることを目的とする。

(対象者)

第2条 市民栄誉賞は、市民又は本市に縁故の深い個人若しくは団体で、スポーツ、文化、芸術、学術その他の分野において特に顕著な功績を挙げ、かつ、前条の目的に照らして市民栄誉賞を贈呈することが適当と認められるものに対して贈るものとする。

(受賞者の決定等)

第3条 市民栄誉賞の受賞者（以下「受賞者」という。）は、糸魚川市表彰条例（平成17年糸魚川市条例第209号）第7条に規定する糸魚川市表彰審査委員会において選考及び審査をし、市長が決定するものとする。

(市民栄誉賞の贈呈)

第4条 市長は、受賞者に対し、表彰状及び副賞を贈り、その栄誉を称えるものとする。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第51号

財産の取得について

次の財産を取得したいので、糸魚川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年糸魚川市条例第64号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年6月13日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 品名 | 災害対応特殊消防ポンプ自動車 |
| 2 | 数量 | 1台 |
| 3 | 契約金額 | 72,380,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 糸魚川市大字田海5219番地
高坂防災株式会社 代表取締役 高坂 光一 |
| 5 | 取得の目的 | 老朽化した車両を更新し、消防体制の充実を図るため。 |

議案第52号

令和7年度糸魚川市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度糸魚川市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,139千円を追加し、歳入歳出それぞれ27,941,563千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月13日提出

糸魚川市長 久保田 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,736,913	5,000	2,741,913
	2 国庫補助金	909,807	5,000	914,807
20 繰越金		607,102	139	607,241
	1 繰越金	607,102	139	607,241
補正されなかった款項に係わる額		24,592,409	0	24,592,409
歳入合計		27,936,424	5,139	27,941,563

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 土木費		3,338,224	5,139	3,343,363
	7 住宅費	175,642	5,139	180,781
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		24,598,200	0	24,598,200
歳 出 合 計		27,936,424	5,139	27,941,563

令和7年度 歳入歳出予算事項別明細書（一般会計）

1 総括

（歳入）

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,736,913	5,000	2,741,913
20 繰越金	607,102	139	607,241
補正されなかった款に係わる額	24,592,409	0	24,592,409
歳入合計	27,936,424	5,139	27,941,563

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 土木費	3,338,224	5,139	3,343,363
補正されなかった款に係わる額	24,598,200	0	24,598,200
歳 出 合 計	27,936,424	5,139	27,941,563

単位：千円

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5,000			139
5,000			139

2 歳 入

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
15款 国庫支出金	2,736,913	5,000	2,741,913
2項 国庫補助金	909,807	5,000	914,807
1目 総務費補助金	216,055	5,000	221,055
20款 繰越金	607,102	139	607,241
1項 繰越金	607,102	139	607,241
1目 繰越金	607,102	139	607,241
歳 入 合 計	27,936,424	5,139	27,941,563

15款 国庫支出金 20款 繰越金

單位：千円

節		説明
区分	金額	
1 総務管理費補助金	5,000	13 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,000
1 繰越金	139	1 前年度繰越金 139

3 歳 出

款 項 目		補 正 前	補 正 額	計
8 款	土木費	3,338,224	5,139	3,343,363
7 項	住宅費	175,642	5,139	180,781
2 目	住宅推進費	26,580	5,139	31,719
節		62 住宅リフォーム支援事業（物価高騰対策）		
区 分	金 額	事業費	0	5,139
11 役務費	268	[財源内訳]		
18 負担金、補助及び交付金	4,871	・ 国庫支出金		
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		
				5,000
		・ 一般財源		
				139
歳 出 合 計		27,936,424	5,139	27,941,563

8款 土木費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	そ の 他 特 財	一 般 財 源
	5,000			139
	5,000			139
	5,000			139
62 住宅リフォーム支援事業（物価高騰対策）の経費内訳				
手数料		268	地域通貨振興協会負担金	4,871
財 源 内 訳	5,000			139